

伊都消防組合からのお知らせ

防火訪問の実施について

この度、火災予防運動の一環として、伊都消防組合の職員が高田・笠田西部・笠田中・佐野・真和各地区を防火訪問させていただくこととなりました。

住民の皆様におかれましては、御多用中、大変恐縮でございますが、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

【実施期間】

令和6年11月13日(水) ～ 11月20日(水) [平日のみ]

- 1 訪問回数：各住宅に期間中1回。不在等の場合、再訪問はいたしません。
- 2 訪問時間：8時30分～12時00分 13時00分～17時00分
- 3 身分証明：消防職員であることの証明として、消防手帳を提示いたします。
- 4 訪問方法：住居内への立ち入りはいたしません。玄関先又はインターホンでの対応をお願いいたします。
- 5 訪問内容：住宅防火の推進及び住宅用火災警報器に関する質問をさせていただきます。答えられる範囲で御協力をお願いいたします。
- 6 その他：中止又は延期の場合は、改めてお知らせをさせていただきます。

《消火器、住宅用火災警報器の不適正な訪問販売について》

伊都消防組合では、住宅用防災機器等について訪問販売や点検は一切いたしておりせん。消防職員を装った業者や、購入を強要するような不適正な訪問販売等に御注意ください。

【お問い合わせ先】

伊都消防組合消防本部予防課・消防署

〒649-7113 和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺 126-12

TEL：0736-22-0119 FAX：0736-22-1215